



## 野村證券が野村不動産マスターファンド投資法人<3285>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産マスターファンド投資法人<3285>について、野村證券が7月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、0.49%と5.03%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月28日。